

令和2年11月17日
総務省
九州管区行政評価局
熊本行政評価事務所

総務省九州管区行政評価局における 新型コロナウイルス感染症の感染者の発生

1. 概要

11月17日（火）、総務省九州管区行政評価局熊本行政評価事務所の職員（男性、四十代）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました（総務省全体では15例目）。

2. 当該職員の従事状況等

- (1) 当該職員は、熊本地方合同庁舎（熊本市）内の熊本行政評価事務所において調査事務に従事しており、勤務中は常時マスクを着用するなど、必要な感染予防策を講じていました。
また、11月13日（金）以降、当該職員は出勤していません。
- (2) 当該職員は、現在、医療機関に入院しています。
- (3) 今後、保健所が行う濃厚接触者の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応します。

連絡先：熊本行政評価事務所 行政相談課
赤木課長、常盤係長
電話：（096）324-1662
九州管区行政評価局 総務課
神代課長
電話：（092）431-7081